

# 茂原市の給与・定員管理等について（平成 28 年度）

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

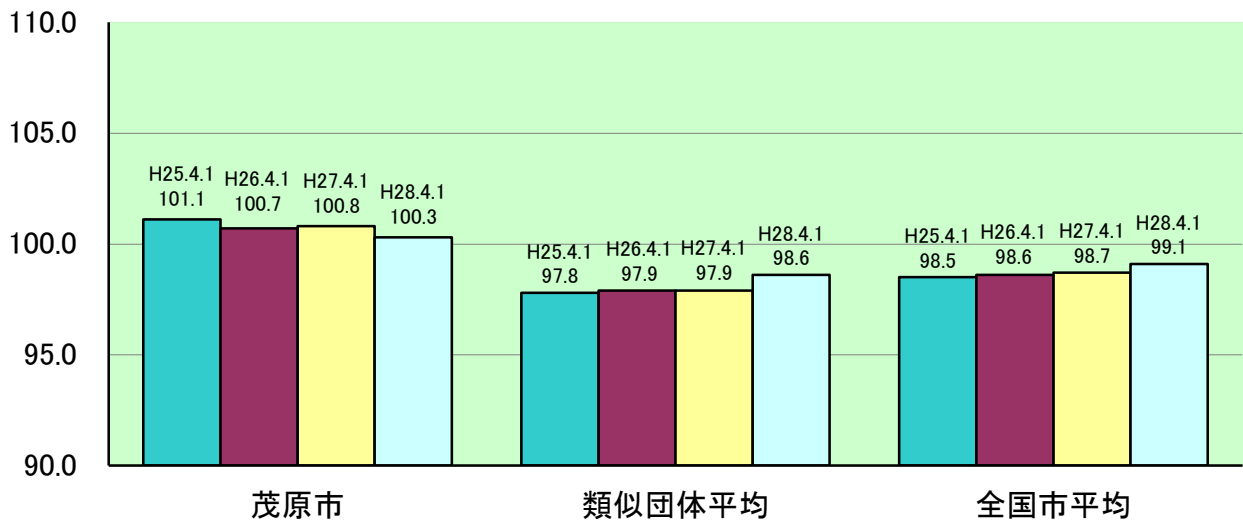
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	91,358 人	29,906,831 千円	971,699 千円	5,196,217 千円	17.4%	17.8%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	548 人	2,370,580 千円	413,246 千円	857,888 千円	3,641,714 千円	6,645 千円	5,881 千円

- (注) 1 職員手当には、退職手当は含みません。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給基準を千葉県に準じて設定していることや学歴に関わらず職務遂行能力に応じて管理職に昇任していることにより、ラスパイレス指数が100を超えています。給与水準適正化対策として、昇格抑制及び給料月額減額措置（管理職2%、その他職員1%）を実施しています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

実施  未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施します。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、茂原市においても6%を支給しています。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の 支給割合	平成28年度の 支給割合
国基準による支給割合	6%	6%	6%
茂原市の支給割合	6%	6%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

茂原市では、以下のとおり給与の削減措置を行っています。

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで(茂原市独自削減措置)

区分	削減項目	内 容
一般職	給料月額	6級以上の職員 2%削減、1~5級の職員 1%削減
特別職 及び 教育長	給料月額	市長 5%削減 副市長 5%削減 教育長 5%削減

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茂原市	41.9歳	320,200円	409,965円	365,796円
千葉県	41.9歳	320,939円	413,111円	373,979円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.8歳	316,886円	387,164円	352,967円

### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
茂原市	51.1歳	32人	302,800円	336,566円	327,309円	—	—	—	—
うち 清掃職員	48.0歳	4人	290,400円	319,200円	310,600円	廃棄物処理業 従業員	45.3歳	290,300円	1.10
うち 作業員	51.3歳	11人	294,200円	330,140円	321,280円	—	—	—	—
うち 用務員	54.5歳	5人	332,000円	360,800円	351,900円	用務員	55.2歳	199,900円	1.80
千葉県	52.9歳	497人	322,693円	384,075円	362,717円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.7歳	29人	307,838円	342,170円	325,546円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
茂原市	—	—	—
うち清掃職員	3,830.4千円	3,968.1千円	0.97
うち作業員	—	—	—
うち用務員	4,329.6千円	2,732.9千円	1.58

### ③ 教育職（幼稚園教諭）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
茂原市	41.6歳	310,993円	349,064円
千葉県	41.7歳	353,223円	420,492円
類似団体	38.3歳	286,042円	318,975円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。  
 また、「平均給与月額（国ベース）」とは、公表されている国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、通勤手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。  
 3 技能労務職の民間データは、「賃金構造基本統計調査」における、平成24年から平成26年の3ヶ年平均の数値を使用しています。  
 4 「対応する民間の類似職種」は、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		茂原市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	183,300 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	149,000 円	146,700 円	—
	中学卒	144,600 円	134,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	250,396 円	356,974 円	381,785 円	419,048 円
	高校卒	—	306,801 円	364,023 円	390,040 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	347,391 円
	中学卒	—	—	—	—

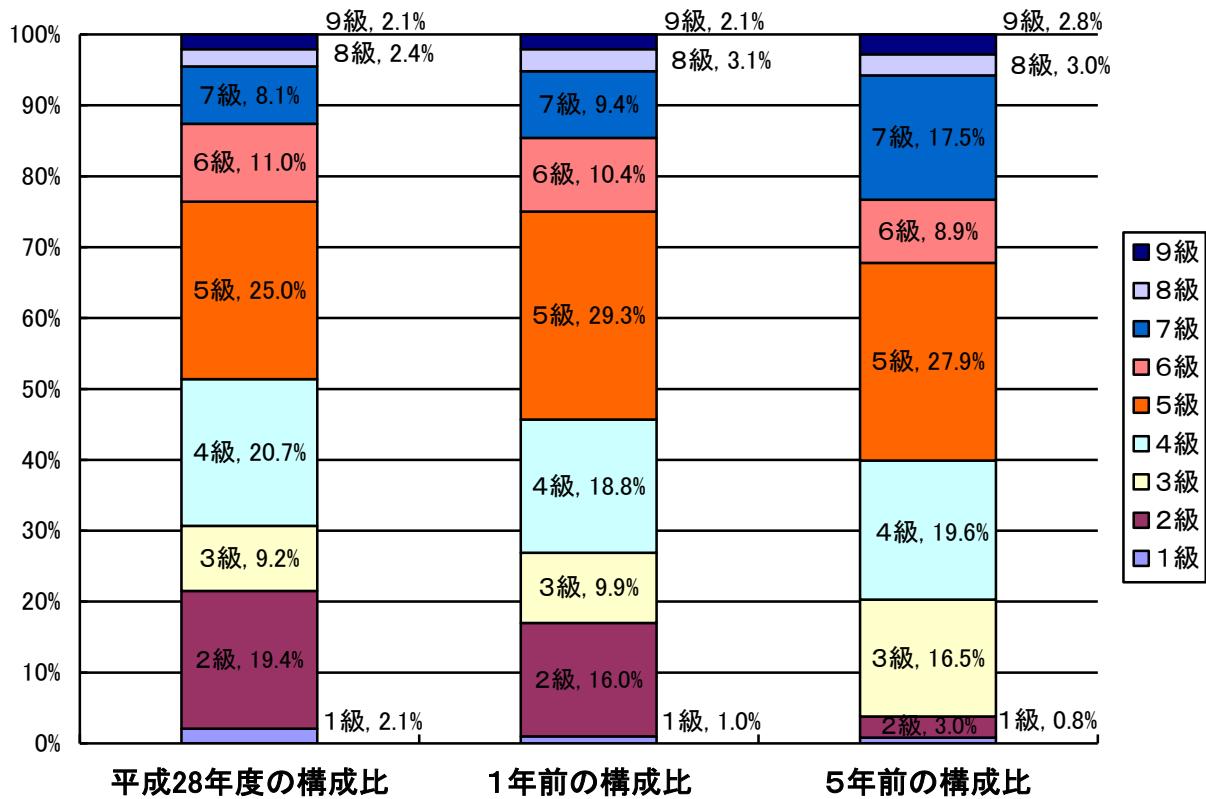
(注) 技能労務職高校卒経験年数 30 年職員は、対象者が少ないため経験年数 32 年の給料月額です。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
9 級	部長・参事	8 人	2. 1 %	407,300 円	467,800 円
8 級	次長・副参事	9 人	2. 4 %	399,200 円	458,400 円
7 級	課長・主幹	31 人	8. 1 %	361,800 円	444,100 円
6 級	課長補佐・副主幹	42 人	11. 0 %	317,700 円	409,400 円
5 級	係長・主査	96 人	25. 0 %	287,100 円	392,200 円
4 級	副主査	79 人	20. 7 %	261,100 円	381,800 円
3 級	主事(困)・技師(困)	35 人	9. 2 %	191,700 円	349,200 円
2 級	主事・技師	74 人	19. 4 %	146,100 円	303,400 円
1 級	主事補・技師補	8 人	2. 1 %	141,600 円	246,600 円

(注) 1 茂原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	茂原市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用	○	○		
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

茂原市	国
1人当たり平均支給額(27年度決算) 1,452千円	—

(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.60月分 (0.75月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.60月分 (0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) 1 平成18年度から平成22年度まで期末・勤勉手当について、役職加算率の50%削減を実施しました。  
2 ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	茂原市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

茂原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり 平均支給額	14,518 千円	22,682 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		142,104千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		235,661円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
市内全域	6.0%	609人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		100.3 (100.3)	

(4) 特殊勤務手当

区 分		全 職 種	
支給実績 (27年度決算)		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度決算)		0%	
手当の種類		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫手当	右記業務に従事した職員	感染患者の収容又は消毒作業	日額 500円
家畜伝染病防疫作業手当	右記業務に従事した職員	家畜伝染病の予防又は汚染場所等の消毒処理作業	日額 200円
行旅病人取扱手当	右記業務に従事した職員	行旅病人の収容	1件 1,500円
行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事した職員	行旅死亡人の処理	1件 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	128,434千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	282千円
支給実績 (26年度決算)	131,834千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	279千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (27・26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数で短時間勤務職員を含みます。(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。)

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額(27年度 決算)
扶養 手当	●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養 1人 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度 末までの子がいる場合の加算1人5,000円	同じ		54,053千円	215,352円
住居 手当	●借家 家賃額に応じて 〔家賃12,000円を 超える場合に限る〕27,000円を限度 に支給	同じ		18,018千円	277,200円
通勤 手当	●電車、バスを利用する場合 全額支給 ●乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円から33,100円 を支給	異なる	●交通機関利用→1ヶ月 55,000円を限度 ●自動車利用距離区分の相 違により支給額が異なる	34,740千円	67,065円
管理 職手 当	管理職の地位にある職員に対し、役職に応 じ39,000円～89,300円を支給	異なる	支給区分と支給額の相違	68,732千円	587,455円
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務 を命ぜられた場合 勤務1時間につき勤務1時間当たりの 給与額の135/100	同じ		800千円	12,706円
夜間 勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日 の午前5時までの間に勤務を命ぜられた 場合 勤務1時間につき勤務1時間当たりの 給与額の25/100	同じ		0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	855,000円	(900,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,037,000円 / 435,000円 857,000円 / 578,000円
	副 市 長	736,250円	(775,000円)	
報 酬	議 長	485,000円		629,000円 / 350,000円
	副 議 長	435,000円		575,000円 / 300,000円
	議 員	405,000円		522,000円 / 280,000円
期 末 手 当	市 長	(平成27年度支給割合) 4.20月分		
	副 市 長	(平成27年度支給割合) 4.20月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	900,000円×在職月数×0.35 775,000円×在職月数×0.25	15,120,000円 9,300,000円	任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

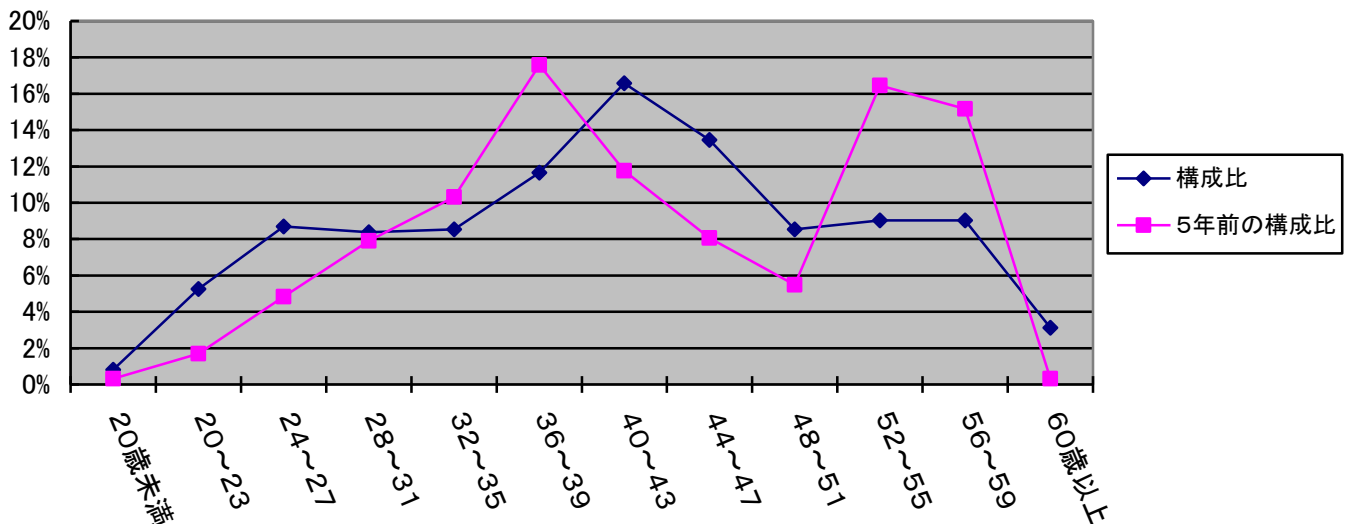
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	事務の統廃合縮小 保育業務の充実 業務量の増加による増員 交通政策係の新設
		総務企画	118	116	△2	
		税 務	47	47	0	
		民 生	152	153	1	
衛 生		42	42	0		
労 働		0	0	0		
農林水産		19	20	1		
商 工		11	11	0		
土 木		72	76	4		
	計	467	471	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.56人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.88人)	
	教育部門	81	87	6	組織変更による増	
	小 計	548	558	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.08人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.71人)	
公会計 企業部門等	下 水 道	14	14	0	事務の統廃合縮小	
	そ の 他	38	37	△1		
	小 計	52	51	△1		
合 計		600 [807]	609 [807]	9 [ - ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.66人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ] 内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	32人	53人	51人	52人	71人	101人	82人	52人	36人	55人	19人	609人



(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

年 度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	469	462	463	468	467	471	2(0.4%)
教 育	94	91	87	77	81	87	▲7(▲7.4%)
消 防							
普通会計計	563	553	550	545	548	558	▲5(▲0.9%)
公営企業等会計計	57	54	56	55	52	51	▲6(▲10.5%)
総合計	620	607	606	600	600	609	▲11(▲1.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。  
2 平成27年より教育長を除いています。